

2024年12月25日

各 位

株式会社 三十三銀行

紀伊半島地域の地方銀行4行による 「紀伊半島地域における観光産業の活性化に関する連携協定」の締結について

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、2024年12月25日、紀伊半島地域*の観光産業の発展に向け、地方銀行4行で「紀伊半島地域における観光産業の活性化に関する連携協定」を締結しました。

政府が掲げる成長戦略の柱、地域活性化の切り札として観光が果たす役割は大きく、「持続可能な観光」「観光消費額拡大」「地方誘客促進」に向け地域金融機関が「観光」をテーマに連携・協力することで、数多くの有形・無形の観光資源を有する「紀伊半島」の一層の価値向上を図ることができると考えています。

今後は、本協定に基づき4行が連携・協力するなかで、紀伊半島地域における観光産業の活性化に向け、各行が有するネットワークとリソース等の活用による観光関連事業者への支援について検討してまいります。

*三重県、奈良県、和歌山県の3県

【目的】

紀伊半島地域の観光産業の発展を企図し、相互に連携を強化するとともに、観光関連事業者への支援の在り方を検討するものです。

【連携事項】

- 観光関連事業者への支援に向けた推進組織設立の検討
- 観光関連事業者への支援に向けた多様な資金供給の仕組の検討
- 観光関連事業者へのその他必要な支援の検討

【協定締結行】

紀陽銀行、三十三銀行、南都銀行、百五銀行

【協定締結日】

2024年12月25日（水）

以 上

[お問い合わせ先]

担 当	営業推進部	野呂・寶田	059-354-3366
-----	-------	-------	--------------